

# 新型コロナウイルス感染症 対策本部（第4回）

**日時：令和2年4月10日（金） 午後10時00分～**

**場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）**

**※各総合事務所等とテレビ会議を接続**

**出席：知事、副知事、統轄監**

**令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局、総務部  
地域づくり推進部、福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部  
商工労働部、農林水産部、県土整備部、企業局、病院局  
教育委員会、警察本部、東部地域振興事務所、中部総合事務所  
西部総合事務所、日野振興センター、東京本部、関西本部、  
鳥取市保健所**

**アドバイザー（鳥取大学 景山教授、同大学 千酌教授）**

**※各市町村、消防局には衛星配信を実施**

# 県内における新型コロナウイルス感染症患者の確定について(第1報)

## 1 概要

4月10日(金)午前11時、鳥取市内の帰国者・接触者外来を受診した患者について、検体を採取し、県衛生環境研究所でPCR検査を実施したところ、新型コロナウイルスが検出された。

## 2 患者の状況

60歳代 男性(鳥取市在住)

## 3 経緯

# 対応方針

## 1. 患者対応

### ※退院の基準

軽快(24時間発熱なしかつ呼吸器症状が改善傾向)してから24時間後のPCR検査が陰性となり、その24時間後、再度PCR検査で陰性が確認された時点で退院となる。

## 2. 濃厚接触者対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
- 同意を得た上で、濃厚接触者に対し、PCR検査を実施
  - 最終接触日より2週間の健康観察
  - 外出自粛要請

## 県民の皆様へのメッセージ

- ◆今後、患者の行動歴をもとに接触者の確認を行います。
- ◆県民の皆様にあっては、県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いします。
- ◆新型コロナウイルス感染症の予防のためには、こまめな「手洗い」やマスク着用を含めた「咳エチケット」、「こまめな換気」が大切です。
- ◆県では新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁をあげて感染拡大の防止策を強化するとともに、県民生活・県民経済の安定を確保するための取組を進めていきます。